

保険商品のご案内にあたって

大和証券ファシリティーズ株式会社
保険事業部

当社では、以下の保険会社の商品を取扱いしています。

(1) 取扱保険会社

損害保険会社	損害保険ジャパン、三井住友海上火災保険 東京海上日動火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険 共栄火災海上保険、AIG 損害保険
生命保険会社	太陽生命保険、アフラック生命保険、アクサ生命保険 三井住友海上あいおい生命、東京海上日動あんしん生命、 SOMPO ひまわり生命

(2) 推奨方針・推奨理由

1. 当社既存契約の継続（更改）契約並びに複数新規契約

前契約の保険会社

2. 当社における新規契約

取扱可能な全ての保険会社の中から、取扱実績により以下の保険会社を推奨します。

自動車保険	三井住友海上火災保険
火災保険	損害保険ジャパン、三井住友海上火災保険
傷害・その他	三井住友海上火災保険
生命保険	太陽生命保険
がん・医療保険	アフラック生命保険

※上記以外の保険会社による提案をご希望される場合

弊社が推奨する保険会社以外の保険商品を希望される場合は、弊社担当者へ お申し付けください。弊社が取扱可能な保険会社から、お客様のご意向に沿ってご提案をいたします。

【募集代理店について】

当社は生命保険会社並びに損害保険会社の募集代理店です。

生命保険会社代理店としては、お客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、生命保険契約に際する告知受領権(*)や保険契約の締結の代理権はありません。ご契約が成立した後にご契約の内容の変更などをする場合にも、原則としてご契約の内容の変更（ご契約の復活、特約の中途付加など）などに対する保険会社の承諾が必要です。

損害保険会社代理店としては保険契約締結の代理権並びに損害保険契約に際する告知受領権を有しています。お客様に告知いただいた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と異なる場合は、ご契約が解除や無効になったり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知いただきますようお願いいたします。

<*生命保険契約に際する告知受領権>

生命保険契約における告知受領権は、生命保険会社および生命保険会社が指定した医師が持ちます。生命保険募集人・募集代理店・生命保険面接士には告知受領権がなく、生命保険募集人・募集代理店・生命保険面接士に口頭でお話しされただけでは告知をしていただいたことになりませんので、ご注意ください。

【2025 年 4 月 1 日現在】